

# 18 還 付 金

## (1) 還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	合 計
	千円	千円	千円
源 泉 所 得 税	699,442,757	—	699,442,757
申 告 所 得 税	66,612,436	—	66,612,436
法 人 税	624,509,171	—	624,509,171
消 費 税 ・ 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,384,313,390	—	1,384,313,390
そ の 他	73,815,148	—	73,815,148
還 付 金 合 計	2,848,692,902	—	2,848,692,902

資 料：管理課調べ

調査期間：平成15年4月1日から平成16年3月31日

(注) 還付加算金を含む。

## (2) 還付金の支払決定の状況の累年比較

年 度	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	合 計
	千円	千円	千円
11	2,548,651,411	18,731,642	2,567,383,053
12	2,531,227,676	17,269,451	2,548,497,127
13	2,436,398,309	17,711,783	2,454,110,092
14	2,786,721,809	22,134,524	2,808,856,333
15	2,848,692,902	—	2,848,692,902

(注) 日本郵政公社法施行法（平成14年法律第98号）により、国税収納金整理資金に関する法律が改正（平成15年4月1日施行）され、国税資金支払委託官が廃止された。